

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月14日

**【四半期会計期間】** 第47期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

**【会社名】** 日比谷総合設備株式会社

**【英訳名】** Hibiya Engineering, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 野村春紀

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦四丁目2番8号

**【電話番号】** (03)6803 - 5960(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 阿部 宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦四丁目2番8号

**【電話番号】** (03)6803 - 5960(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 阿部 宏

**【縦覧に供する場所】** 日比谷総合設備株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	23,123	22,881	58,300
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,111	9	4,266
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (百万円)	639	199	3,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9	538	2,487
純資産額 (百万円)	51,129	51,562	53,187
総資産額 (百万円)	64,360	65,479	76,764
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	19.59	6.25	92.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.55	-	92.71
自己資本比率 (%)	77.2	76.3	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,989	876	2,138
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	2,897	1,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	918	1,122	1,343
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,119	11,137	14,281

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	8.81	3.49

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第46期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第47期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から企業の生産活動は徐々に回復基調にあるものの、円高・株安の進行、欧州の金融不安がもたらす世界的な景気減速懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、民間需要の一部に改善の兆しがみられるものの、公共投資は依然として低調に推移しており、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、収益性を維持しつつ、お客様の量的拡大に注力し、積極的な事業活動に取り組んでまいりました結果、受注工事高につきましては、252億40百万円となりました。

売上高につきましては、228億81百万円（前第2四半期連結累計期間比1.0%減）となりました。

利益につきましては、原価低減の継続実施等を行ったものの、営業損失は4億85百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益5億68百万円）、経常損失は9百万円（前第2四半期連結累計期間 経常利益11億11百万円）となりました。また、四半期純損失は1億99百万円（前第2四半期連結累計期間 四半期純利益6億39百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

#### 設備工事事業

売上高は195億51百万円（前第2四半期連結累計期間比0.5%減）、営業損失は6億25百万円（前第2四半期連結累計期間 営業利益3億79百万円）となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は20億67百万円（前第2四半期連結累計期間比10.3%減）、営業利益は79百万円（前第2四半期連結累計期間比37.9%減）となりました。

#### 設備機器製造事業

売上高は12億62百万円（前第2四半期連結累計期間比7.9%増）、営業利益は61百万円（前第2四半期連結累計期間比41.9%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、8億76百万円（前第2四半期連結累計期間比21億13百万円減少）となりました。これは主に、売上債権の減少、未成工事受入金の増加があったものの、仕入債務の減少、たな卸資産の増加等がそれらを上回ったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、28億97百万円（前第2四半期連結累計期間比27億94百万円減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により11億22百万円（前第2四半期連結累計期間比2億4百万円減少）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、111億37百万円（前連結会計年度末比31億43百万円減少）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月5日
新株予約権の数(個)	526
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年8月9日～平成53年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 595(注)2 資本組入額 298
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合(ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日 ～平成23年9月30日	-	34,000	-	5,753	-	5,931

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,710	5.03
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.03
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,289	3.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	870	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.51
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.47
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	786	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET. NY. NY 10013. USA	709	2.09
計	-	10,148	29.85

(注) 1 当社は、自己株式2,118千株(発行済株式総数の6.23%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,710千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 900千株

(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 870千株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,118,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,438,100	314,381	-
単元未満株式	普通株式 51,509	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	314,381	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が92株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	2,118,100	-	2,118,100	6.23
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.15
計	-	2,510,700	-	2,510,700	7.38

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,282	7,137
受取手形・完成工事未収入金等	24,668	13,444
有価証券	3,134	7,806
未成工事支出金等	1,212	1,481
その他	1,386	1,769
貸倒引当金	56	40
流動資産合計	43,626	31,599
固定資産		
有形固定資産	591	545
無形固定資産	631	547
投資その他の資産		
投資有価証券	24,173	25,368
その他	7,823	7,503
貸倒引当金	83	85
投資その他の資産合計	31,914	32,786
固定資産合計	33,138	33,879
資産合計	76,764	65,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,566	10,274
短期借入金	780	780
未払法人税等	1,411	53
未成工事受入金	206	307
賞与引当金	1,112	646
完成工事補償引当金	38	38
工事損失引当金	789	736
その他	1,078	577
流動負債合計	22,984	13,414
固定負債		
退職給付引当金	446	385
役員退職慰労引当金	33	32
その他	112	83
固定負債合計	592	502
負債合計	23,577	13,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	40,232	39,256
自己株式	1,358	1,685
株主資本合計	50,559	49,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092	726
その他の包括利益累計額合計	1,092	726
新株予約権	56	79
少数株主持分	1,478	1,499
純資産合計	53,187	51,562
負債純資産合計	76,764	65,479

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	23,123	22,881
売上原価	19,262	20,047
売上総利益	3,861	2,834
販売費及び一般管理費	1 3,293	1 3,319
営業利益又は営業損失( )	568	485
営業外収益		
受取利息	69	64
受取配当金	87	75
持分法による投資利益	275	241
その他	129	103
営業外収益合計	561	485
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	11	3
営業外費用合計	17	9
経常利益又は経常損失( )	1,111	9
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
貸倒引当金戻入額	16	-
特別利益合計	16	7
特別損失		
投資有価証券評価損	67	222
ゴルフ会員権評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	79	223
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,049	225
法人税、住民税及び事業税	97	44
法人税等調整額	270	102
法人税等合計	367	57
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	681	167
少数株主利益	42	31
四半期純利益又は四半期純損失( )	639	199

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	681	167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	593	329
持分法適用会社に対する持分相当額	77	40
その他の包括利益合計	671	370
四半期包括利益	9	538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17	565
少数株主に係る四半期包括利益	27	27

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,049	225
減価償却費	138	123
のれん償却額	8	17
貸倒引当金の増減額( は減少)	26	14
退職給付引当金の増減額( は減少)	8	60
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	1
賞与引当金の増減額( は減少)	383	466
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	3	0
工事損失引当金の増減額( は減少)	7	53
受取利息及び受取配当金	156	140
支払利息	6	6
投資有価証券売却損益( は益)	-	7
投資有価証券評価損益( は益)	67	222
持分法による投資損益( は益)	275	241
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
売上債権の増減額( は増加)	11,691	11,223
たな卸資産の増減額( は増加)	190	269
仕入債務の増減額( は減少)	7,794	7,291
未成工事受入金の増減額( は減少)	478	100
未払又は未収消費税等の増減額	96	596
その他	375	222
小計	3,780	2,103
利息及び配当金の受取額	162	141
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	946	1,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,989	876
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	45	3
無形固定資産の取得による支出	4	5
投資有価証券の取得による支出	504	3,406
投資有価証券の売却による収入	-	107
投資有価証券の償還による収入	550	300
保険積立金の積立による支出	77	79
保険積立金の払戻による収入	52	162
匿名組合出資金の払戻による収入	13	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	103	-
その他	17	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	102	2,897

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	348	336
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	560	774
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	918	1,122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,969	3,143
現金及び現金同等物の期首残高	12,149	14,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,119	11,137

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 1,092百万円 賞与引当金繰入額 296百万円 退職給付費用 62百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 減価償却費 124百万円  2 業績の季節的変動 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 1,079百万円 賞与引当金繰入額 272百万円 退職給付費用 132百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円 減価償却費 109百万円  2 業績の季節的変動 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金 12,919百万円 有価証券 1,799百万円 計 14,719百万円  預入期間が3か月超の定期預金 300百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券 300百万円 現金及び現金同等物 14,119百万円	現金及び預金 7,137百万円 有価証券 7,806百万円 計 14,944百万円  預入期間が3か月超の定期預金 500百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券 3,307百万円 現金及び現金同等物 11,137百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	560	17.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	243	7.50	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	774	24.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

## 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	478	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,649	2,303	1,169	23,123	-	23,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,159	126	1,287	1,287	-
計	19,652	3,463	1,296	24,411	1,287	23,123
セグメント利益	379	128	43	550	17	568

(注)1 セグメント利益の調整額17百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,551	2,067	1,262	22,881	-	22,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1,344	231	1,578	1,578	-
計	19,553	3,412	1,494	24,459	1,578	22,881
セグメント利益又は損 失( )	625	79	61	485	0	485

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	19.59円	6.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	639	199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	639	199
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,629	31,958
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.55円	-円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【その他】

第47期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4億78百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	孝夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島	透	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎	仁志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。